

こうふ広域119



女性が増えると、
消防は
もっとやさしくなる。



全国統一防火標語
消しましょう その火その時 その場所で

『消防の現場で働いている女性がいます！』

甲府地区広域行政事務組合消防長 今井 洋

『一億総活躍社会』の実現、特に女性が活躍できる社会の創設に向けて、総務省消防庁では、消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取り組みを実施しています。

甲府地区消防本部には現在4名の女性消防吏員が、色々な部署で活躍しています。今後、女性消防吏員が増加し、活躍の場が増えていけば、必ずや職場に変革をもたらし、消防・防災体制の向上につながっていくものと確信しております。

女性消防吏員の紹介

消防隊

古屋消防士



災害現場で大切なことはチームワーク

私は、消防署の警防係に配属され、火災に出動したり、救急車に乗ったりする現場勤務をしています。警防係に配属になって、色々な火災や救急現場に出動していますが、その中で「私は、足手まといになっているのでは？」と考え、不安になることがあります。体力面でも男性隊員の力を借りなければならない時もあり、自分の力の無さに悔しい思いをしたこともあります。上司や先輩にフォローしてもらいチームワークの重要性を実感しています。先日、全国の女性消防吏員が集まる会で、他県の女性消防吏員の話しを聞く機会がありましたが、日勤しか経験したことがない人や、火災現場に行っても筒先を持たせてもらえないなどの色々な話を聞き、自分は恵まれた職場環境の中で、男性隊員と同じように消防活動ができることを知りもっと頑張らなくてはと感じています。勤務のない日はランニングやウェイトトレーニングを行い、体力面で補えないところは知識や技術でカバーできるように励んでいます。そして、今後入ってくる女性消防吏員と共に、地域住民の安全と安心を守って行きます。

火災予防

長田消防士長



火災予防を通じて地域住民の安全・安心を守る

女性消防吏員になって5年が過ぎました。消防隊員として火災現場に出動したり、救急車に乗る現場の仕事を経て、現在は査察係員として建物の立入検査などを行っていますが、まだまだ日々反省することばかりです。私のモットーは笑顔で仕事に取り組むことです。消防署に配属になって「皆に負担をかけるのではないか?!」と悩んだりした時期もありましたが、上司や先輩・同期に支えられ、おかげさまで現在は「自分にできること・自分にしかできないこと」を探して、積極的に仕事に取り組んでいます。

消防士という「男の仕事」「チームワークの仕事」というイメージが強い職業です。甲府地区消防本部に初めて女性消防吏員が採用されて14年の歳月が過ぎましたが現在、私が色々な仕事に挑戦できるのは、これまで女性消防吏員としての道を築いてくれた先輩方のおかげだと感謝しています。そして、いつでも私を支えてくれている家族や友達、女性であることを理解した上で、一人の消防士として扱ってくれる上司や仲間達、その全ての人達への感謝の気持ちを忘れることなく、これからも、女性ならではの視点で地域住民のために頑張って行きます。

私たちの市・町の火災と救急統計

平成28年上半期
(1月～6月)

火災件数 48件
救急件数 7,181件
(中央道17件・管外4件を含む。)

甲府市

火災 34件
焼損面積 871㎡
損害 52,427(千円)
救急 5,079件

甲斐市

(双葉町を除く)
火災 6件
焼損面積 1㎡
損害 545(千円)
救急 1,083件

中央市

火災 7件
焼損面積 3㎡
損害 66(千円)
救急 567件

昭和町

火災 1件
焼損面積 5㎡
損害 67(千円)
救急 431件

火災件数

平成二十八年上半期は四十八件で、昨年同期と比べると二十一件減少するとともに、火災による死者数も昨年同期に比べ減少しております。

出火原因は、放火(放火の疑いも含む)、たばこが九件と最も多く、次にガスコンロ、ごみの焼却等によるものが上位を占めています。

放火・放火の疑いと思われる件数は、過去の統計から見ても常に上位に入っています。放火を防ぐためには、周囲に燃えやすい物を置かない、ごみは決められた日に出すなど、放火されにくい環境を整えることも対策の要件となります。

隣近所で声を掛け合いながら地域ぐるみで「放火されない・させない・放火されても被害を大きくさせない」まちづくりを進めましょう。

救急件数

平成二十八年上半期の出動件数は、すでに七千八百八十一件で、一日平均三十九件もの出動をしております、昨年同期と比べると百九十件の増加となっております。

一九番通報を受けると、対応可能な最も近くの救急車を出動させますが、救急申請が増加すると、おのずと近くの救急車が出動中となることが多くなり、遠くの救急車が向かうことで、到着までの時間が掛かり、助かる命が救えなくなるような事があってはいけません。

「助かる命を救いたい！」を合言葉に救急隊は日々活動しています。救急車は台数に限りがあるため、一人でも多くの大切な命を救うために、今後も引き続き「救急車の適正利用」についてご理解とご協力をお願い致します。

火災件数等の比較

区分	28年上半期	27年上半期
火災件数	48件	70件
建物火災	22件	25件
損害額(千円)	53,105	75,203
焼損床面積	547㎡	852㎡
焼損表面積	328㎡	90㎡
死者	2人	3人
負傷者	10人	10人

出火原因の比較

区分	28年上半期	27年上半期
放火(疑い含む)	9件	16件
たき火	1件	10件
たばこ	9件	9件
ガスコンロ	5件	1件
火遊び	2件	0件
石油ストーブ	0件	1件
ごみの焼却	4件	1件
配線器具	1件	1件
不明・その他(調査中を含む)	17件	31件

救急出動件数等の比較

区分	28年上半期	27年上半期
救急出動件数	7,181件	6,991件
搬送人員	6,794件	6,596件

予 防 ・ 救 急

危険物安全週間に伴う立入検査

平成28年6月6日（月）から6月10日（金）まで、保安に対する意識の高揚及び啓発を促すとともに、より一層の自主保安体制の確立と安全の確保の徹底を図ることを目的とし、立入検査を実施しました。



救急車適正利用啓発活動

平成27年6月5日（金）甲府市役所において、救急医療、救急業務に対する地域住民の正しい理解と認識を深めることを目的として、救急車適正利用の啓発活動を実施しました。



集団災害事故発生時の救出救護訓練

平成28年9月6日（火）救急医療週間の行事の一環として、甲斐市竜王「中巨摩東部農協JAセレモニーみどり」において「集団災害事故発生時の救急救護活動計画」の実効性を高めるため「ブラインド型の訓練」を実施しました。



住宅用火災警報器普及啓発活動

住宅用火災警報器の全世帯への設置を目指し、防災訓練会場等において、甲府地区女性防火クラブ員による普及啓発活動を実施しています。



繫華街に対する夜間特別査察

平成28年7月13日（水）違反防火対象物公表制度開始を控え、多数の飲食店等が集まるJR甲府駅南口周辺の繫華街において、不特定多数のものが出入りする施設からの火災を未然に防止するとともに、出火時の被害の軽減や利用者の安全を守るため、無通告による夜間特別査察（避難経路の適正確保等）を実施しました。



各種活動の紹介

甲府地区消防本部では、あらゆる災害に対応し圏域住民の皆様の命と暮らしを守るため日々訓練を重ねるとともに、警防・救助や予防・救急など各種業務に取り組んでいます。

警 防 ・ 救 助

交通事故対応訓練

交通事故現場での救助活動は常に危険を伴うことから、安全確実、迅速な現場対応能力の向上を図ることを目的に株式会社城南ロードサービスの協力を得て交通事故対応訓練を実施しました。

救助隊員は、車両各部位の切断、拡張及び解体や車両ウインチによる牽引等を実施し、実践的な技術を習得することが出来ました。



防災訓練

平成28年8月28日(日)東海地震の発生を想定した甲府市総合防災訓練が「甲府市相生福祉センター」で開催され、各関係機関と連携したトリアージ訓練、救急搬送訓練のほか救出訓練や火災防ぎょ訓練などを実施しました。



甲府地区支部消防団員総合訓練大会

平成28年7月10日(日)第42回甲府地区支部消防団員総合訓練大会が「山梨県消防学校」において開催され、甲府市・甲斐市・中央市・昭和町の消防団員887名がこの日のため忙しい仕事の合間を縫って、連日訓練を重ね、家族の見守る中、きびきびとした動作で日頃の訓練の成果を披露しました。



消防隊による訓練指導

学校や事業所などでは定期的に消防訓練を行なうことが義務付けられており、派遣要請があった場合に消防隊は消防訓練に立会い、119番通報訓練・避難誘導訓練・初期消火訓練などの指導を行なっています。消防訓練を行う場合は、前もって管轄の消防署へ連絡をお願いします。



水難救助訓練

水難事故に備えた救助訓練を「釜無川」において実施し、迅速な活動と連携、安全管理について再確認するとともに、水難救助技術の向上を図りました。





大切な家とご家族を守る住宅用火災警報器！

死傷者は三分の二、焼損状況は概ね半分！！



住宅用火災警報器 設置率 (平成28年6月1日現在)

全国	81.2%
山梨県	71.4%
当本部管内	67.3%

設置義務化から十年
皆さんの住む住宅を火災から守る「住宅用火災警報器」の設置義務化から十年が経過しました。皆さんもう設置は済みですか？
平成二十八年六月現在の総務省消防庁の調査結果では、残念ながら次のとおり、県内ではまだまだ設置が進んでいません。

取り付けるのが大変？

住宅用火災警報器は電池式のため、取り付けはとても簡単です。ドライバ一本で簡単に取付けられることが可能です。
また、取り付けるのが困難な高齢者の方等を支援するため、平成二十七年一月から「取付け支援事業」を行なっています。

それでも取り付けない？

住宅用火災警報器は、少額の労力と家計負担で設置することができ、電池が切れるまでおよそ十年間、大切な家とご家庭を火災から守ることが出来ます。
設置されている場合は、設置されていない場合に比べ「死傷者は三分の一、焼損状況は概ね半分」となっています。取り付けないデメリットはあっても取り付けるデメリットはありません!! 設置がお済みでないご家庭は早急に設置してください!!
(なお、電池には寿命があります。すでに設置されている方は電池切れにご注意ください!!)

値段が高い？

皆さんは住宅用火災警報器が高価だと思いませんか？確かに義務化された平成十八年当時、一個一万円近く、高価なものでした。しかし、今では量産化され、メーカーにもよりますが、安いものでも一個二千円程で購入できます。

電池が切れる前に早めの交換を！



「取り付け支援事業」

消防職員がお宅に訪問して取り付けます！

「取り付けは無料です」

昨年からは住宅用火災警報器を取り付けるのが困難な方を対象に「取り付け支援事業」を開始しました。

支援要件

- 六十五歳以上の方のみの世帯又は、障がい者手帳を交付されている方がいる世帯等

注意事項

- 住宅用火災警報器本体はご自身でご準備ください。
- 取り付けが困難な場所はお断りすることがあります。

○申請・問い合わせ

- 甲府中央消防署
TEL 0555-254-9119
- 甲府南消防署
TEL 0555-233-1499
- 甲府西消防署
TEL 0555-276-3825

冬の防火対策

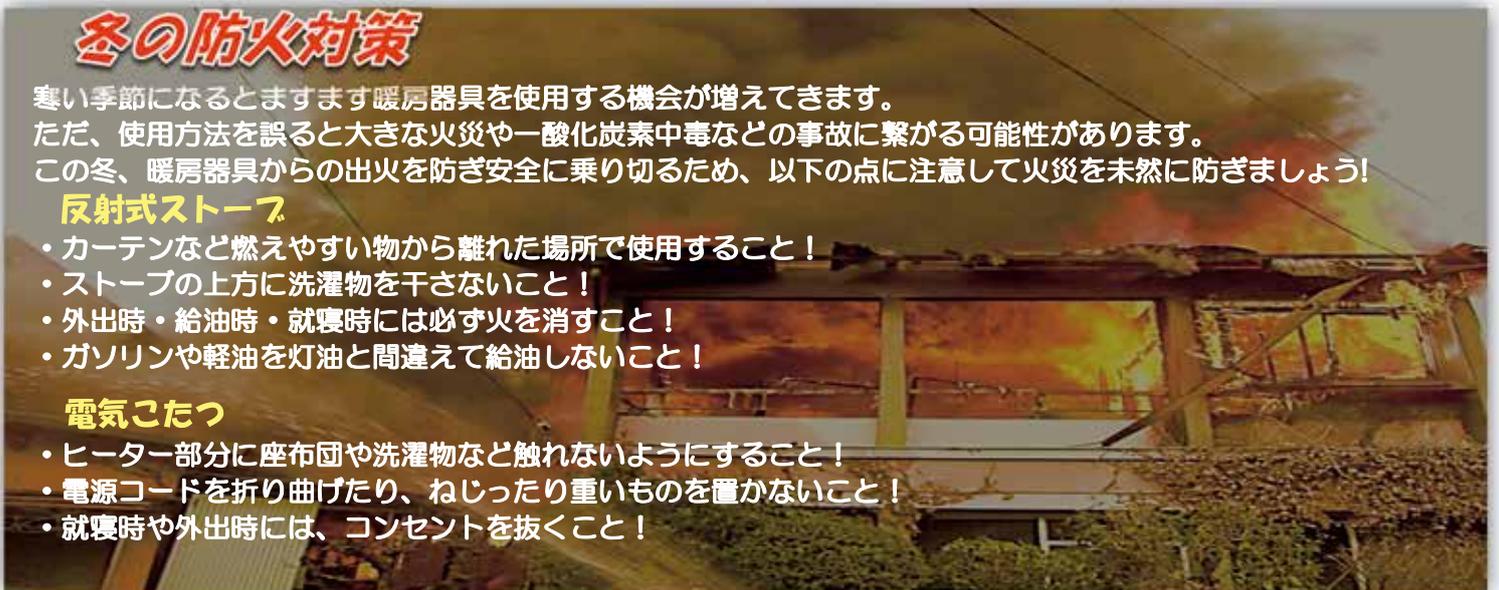
寒い季節になるとますます暖房器具を使用する機会が増えてきます。ただ、使用方法を誤ると大きな火災や一酸化炭素中毒などの事故に繋がる可能性があります。この冬、暖房器具からの出火を防ぎ安全に乗り切るため、以下の点に注意して火災を未然に防ぎましょう!

反射式ストーブ

- カーテンなど燃えやすい物から離れた場所で使用すること!
- ストーブの上方に洗濯物を干さないこと!
- 外出時・給油時・就寝時には必ず火を消すこと!
- ガソリンや軽油を灯油と間違えて給油しないこと!

電気こたつ

- ヒーター部分に座布団や洗濯物など触れないようにすること!
- 電源コードを折り曲げたり、ねじったり重いものを置かないこと!
- 就寝時や外出時には、コンセントを抜くこと!



インフォメーション

消防音楽隊「夏の防火コンサート」

平成28年8月25日(木)中央市立玉穂総合会館で「夏の防火コンサート」を開催し、保育園園児に音楽を通じて火災予防をPRし、火の大切さや恐ろしさを呼びかけました。



庁舎見学（防災学習）

防災学習を目的として、年間を通じて児童及び各種団体等を対象に、消防車両や消防指令センターを見学する「庁舎見学」を実施しています。



拠点機能形成車配備式

平成28年4月19日(火)山梨県消防学校屋内訓練場において、過酷な災害現場で長期にわたって活動する消防隊員を支援する「拠点機能形成車」の配備式を実施しました。この車両は東海地震や首都直下型地震などが発生した際、被災地に派遣された緊急消防援助隊山梨県隊が活動拠点として活用します。



上級救命講習会

平成28年9月4日(日)、甲府地区消防本部講堂において、当本部救急救命士の指導により、49名が上級救命講習会を受講し、AEDの取扱いや応急処置を学び、修了証を交付しました。



山梨県消防救助技術大会

平成28年6月14日(火)「第43回山梨県消防救助技術大会」が、山梨県消防学校訓練場で行なわれ、県内10消防本部の隊員が日頃鍛えた救助技術を競いました。当消防本部職員も7種目全てに出場し「ロープ応用登はん」「障害突破」の部で見事1位に輝きました。



救急車の適正利用にご協力を！

今、本当に必要なのは
どっち？

救急車の台数は限られています。
考えよう、119。

スマートフォンでアクセス！
救急車の台数は限られています。
救急車利用マニュアルへアクセスしてください。

一般財団法人 全国消防協会



夜間及び土日祝日の問い合わせ！



甲府市医師会救急医療センター
一般救急業務：365日電話による対応
(医療機関への案内等)
診療時間：午後7時～翌日午前7時
(症状などにより他の医療機関へ案内)
・地域：甲府市、甲斐市(旧双葉町を除く)
中央市、昭和町
電話番号 055-226-3399

小児初期救急医療センター
日曜日診療時間：午前9時～翌日午前7時
土曜日診療時間：午後3時～翌日午前7時
平日診療時間：午後7時～翌日午前7時
電話番号 055-226-3399
電話番号 #8000 (短縮ダイヤル)

- ・地域：県下全域
- ・診療内容：小児の急病のみ
- ・小児の外傷(けが・頭部打撲)は、山梨県情報センターへ電話をしてください。
電話番号 055-224-4199

救急車利用マニュアルへ
アクセスしてください。



聴覚障がい者の皆さんへ

「メール119&FAX119」のお知らせ

電話による119番通報が困難な方が、緊急事態の発生をメール又はFAXを利用して消防に通報できるシステムです。

○利用できる方

当消防本部管内(甲府市・甲斐市(旧双葉町を除く)・中央市・昭和町)に居住、若しくは通勤、通学している聴覚又は言語等に障がいのある方が対象になります。なお、通勤、通学の場合は当消防本部管内に滞在時のみ有効です。

○利用方法

メール119緊急通報を利用するためには、当消防本部に事前登録が必要です。

詳しくは、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先

甲府地区消防本部 指令課 TEL 055-222-1190 FAX 055-235-2119
Eメール shirei4@kfd.or.jp

秋の火災予防運動 平成28年11月9日(水)～11月15日(火)

- 11月 7日(月) 消防訓練「山梨県立青少年センター本館」
- 9日(水) 街頭啓発「JR甲府駅」
幼年女性消防大会「甲府市総合市民会館」
- 14日(月) } 防火対象物一般査察
- 15日(火) } 運動期間中 危険物輸送車両等の立入検査

第31回県民の日記念行事「消防まつり」

日時 平成28年11月12日(土) 午前10時～
場所 山梨県小瀬スポーツ公園<<陸上競技場前広場>>
主催 山梨県消防長会
実施項目 消防車展示・ミニ消防車試乗・救急法実技指導等

第86回甲種防火管理新規講習会

日時 平成28年11月21日(月)・22日(火) 午前8時50分～午後4時50分
場所 甲府市蓬沢一丁目15番35号「山梨県自治会館」定員150名
※お問い合わせは、予防課査察企画係(Tel 055-222-1284)